

平成20年12月

## 民生文教委員会会議録

平成20年12月15日（月曜日）

午前9時57分から

午前11時27分まで

図書館 会議室

### ◎出席委員（7名）

委員長	上村良一君	副委員長	大沢秀教君
	小林敏彦君		山田拓郎君
	堀江正栄君		高間信雄君
	岡覚君		

\*\*\*\*\*

### ◎欠席委員（0名）

\*\*\*\*\*

### ◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

主査 大鹿真君

\*\*\*\*\*

### ◎説明のため出席した者の職・氏名

健康福祉部長	加納久司君	学校教育部長	田中康史君
生涯学習部長	奥村照行君	福祉課長	堀場秀樹君
子ども未来課長	佐藤登君	長寿社会課長	松山勝美君
市民課長	高木秀仁君	健康推進課長	鈴木正文君
子ども未来課主幹	瀧川由紀子君	子ども未来課主幹	板津厚子君
庶務課長	中田哲夫君	指導課長	滝誠君
指導課主幹	飯田勝己君	生涯学習課長	落合律子君
生涯学習課主幹	掛布光枝君	市民体育課長	斉木淳一君

\*\*\*\*\*

### ◎付託議案

第91号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第5号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳出 2款 総務費（3項戸籍住民基本台帳費）

3款 民生費

4款 衛生費（1項保健衛生費）

+

9 款 教育費

第92号議案 平成20年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第98号議案 犬山市国民健康保険条例の一部改正について

+

+

+

午前9時57分 開議

◎大沢副委員長 おはようございます。上村委員長のお許しをいただきまして、私が議事の進行を務めさせていただきます。ふなれですが、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は7名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに民生文教委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第91号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第5号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（3項戸籍住民基本台帳費）、3款民生費、4款衛生費（1項保健衛生費）、9款教育費、第92号議案 平成20年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、第98号議案 犬山市国民健康保険条例の一部改正について、以上であります。

お諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、一議案ごとに当局の説明を受け、その都度質疑を行い、全議案の質疑終了後、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ご異議なしと認め、さよう決しました。

最初に、第91号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

滝指導課長。

◎滝指導課長 （第91号議案歳入説明）

◎大沢副委員長 堀場福祉課長。

◎堀場福祉課長 （第91号議案歳入説明）

◎大沢副委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 （第91号議案歳入説明）

◎大沢副委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 （第91号議案歳出説明）

◎大沢副委員長 堀場福祉課長。

◎堀場福祉課長 （第91号議案歳出説明）

◎大沢副委員長 松山長寿社会課長。

◎松山長寿社会課長 （第91号議案歳出説明）

◎大沢副委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 （第91号議案歳出説明）

◎大沢副委員長 堀場福祉課長。

◎堀場福祉課長 （第91号議案歳出説明）

◎大沢副委員長 佐藤子ども未来課長。

◎佐藤子ども未来課長 （第91号議案歳出説明）

◎大沢副委員長 堀場福祉課長。

+

- ◎堀場福祉課長 （第91号議案歳出説明）
- ◎大沢副委員長 鈴木健康推進課長。
- ◎鈴木健康推進課長 （第91号議案歳出説明）
- ◎大沢副委員長 中田庶務課長。
- ◎中田庶務課長 （第91号議案歳出説明）
- ◎大沢副委員長 滝指導課長。
- ◎滝指導課長 （第91号議案歳出説明）
- ◎大沢副委員長 落合生涯学習課長。
- ◎落合生涯学習課長 （第91号議案歳出説明）
- ◎大沢副委員長 斉木市民体育課長。
- ◎斉木市民体育課長 （第91号議案歳出説明）
- ◎大沢副委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

岡委員。

- ◎岡委員 本会議でもちょっと質疑をさせてもらったんですが、時間外勤務手当の件なんですけどね、20ページの福祉医療助成費がこれ6名分ということで、対象の中で、例えばこれ1人が時間外手当の支給対象であるかないかは知らないんですけども、平均して、補正だけで40万円くらいの時間外になってるんですよ。ほかをちょっと見てみると、さっきの中でいうと、社会福祉総務費だと40名分ということで300万円ですから、1人10万円もいかないという感じなんですけども、保育所のところも、人数にしたら、そんな程度になるんじゃないかなと思うんですけど、ここが突出してるもんですから、大丈夫なんかなと、業務の中身ですとか、その辺で、残業でなくて、正規職員を1人ふやしたということと言われてますけども、例えば新たにパートを導入するとか、そういう方法というのは考えられないのかどうかということもあわせてちょっと質疑しておきたいと思います。

- ◎大沢副委員長 高木市民課長。

- ◎高木市民課長 20ページの8目福祉医療助成費の時間外勤務手当、235万9,000円の増額補正をお願いしてます。職員が5名の当初予算から6名、1名増員になっておりまして、1名分が当然プラスされておるわけですが、一つの原因というか、理由としましては、後期高齢者医療制度が4月からスタートすることで、事務量がかなり増大になるということも踏まえての増員したんですが、たまたま、当初予算で、まず職員の5名分の給料の内訳を、5名分だったんですが、3月31日でもって3名が退職したわけです。その5名中のですよね。そのかわりといった方が、3名のうちに4名入ってみえたんですが、そういうことで、ベテランの職員が退職をされて、補充が若手の職員での補充になったということで、若干、その事務量のマイナス部分といいますか、前にも増して残業がふえたということと、一番大きいのは、やっぱり後期高齢者医療制度が始まりまして、4月だけでいきましても、対前年と比較しますと、4月でトータルで188時間あったんですが、前年が73時間で、その時点で110時間ばかり、4月だけでふえています。当然、後期高齢者医療制度が始まりまして、いろんな業務が4月

に集中しまして、そういうことで毎晩、8時、9時の残業体制でやってました。それが現実  
に11月ぐらいまでずっと続いておるんですが、それでもやっぱり対前年と比較します、結構  
時間外が増加してるということで、業務量の一時的な新しい制度に伴う、そういう時間外と  
いうふうで、現実には大きくなってます。

以上です。

◎大沢副委員長 岡委員。

◎岡委員 私も後期高齢者医療制度が制度的にいかがなものかということも思っていたんです  
けれども、そういうし寄せが担当の部局のところに来ているということも改めて確認した  
わけなんですけども、これ、制度、仕組みもですけど、対市民への説明とか、いろんなこと  
も含まれていると思うんですけど、一定の部分をそういう今、3名退職に伴って4名新しく  
きて、新しい制度導入の中で大変な残業を抱えているという状況なんですけども、一定の事  
務的なことの中で、例えばパートの採用で、負荷を軽くするということはできないんですか  
ね。確かに、ここかなり制度に熟達してないと、こなせないのかなという気持ちもあるん  
ですけども、その辺、ちょっと詳しくはわからないんですが。

◎大沢副委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 結果的には1名増員したにもかかわらず残業が多くなっているということで、  
もともと福祉医療の中の担当の中に1名、パートが1名入っております、それはそれとし  
て対応しながらやっておりますけども、今回、どうしても1名増員されたという事実もある  
ものですから、それ以上のパートの要請というか、要望できづらいという部分もありました  
んですが、現状について、人事当局にも話をしながら、まだまだ職員数が要するという話をし  
ておるんですが、最終的には人事当局の判断ということになるかと思えます。

◎大沢副委員長 岡委員。

◎岡委員 職員の健康管理もぜひ管理職の人は本当に気配りしてほしいなというふうに思っ  
ていますので、いろんなプレッシャーや事務量の多さで、体も心も傷めるようなことがあつ  
てはいかんというふうに思っていますので、その辺はぜひ課長級の仕事の一番大きいことだと思  
っていますので、その点は本当に注意してほしいなというふうに思います。

もう一つ、フレンドが陥没してるという件なんですけど、これはよく、いろんな水みちが  
あったりなんかしてということも含めると、かなり抜本的にきちっと地盤をやらないといか  
んじゃないかなと、注入する方法ですとかいうことも含めて、その点、この工事の中身がち  
よっとわからないんですけども、これもちょこっとした手直しだと、すぐまた生じる危険が  
あるものですから、非常に抜本的な対策を立てた工事を考えているのか。手直し程度なのか、  
ちょっと現場の実態見てないんですけども、今までもこういうことがよくあつて、ちょつ  
とした修繕だけで、また起きたものですから、しっかりと地盤を安定させる工事もしなきゃ  
いかんじゃないかなと思って、ちょっとその中身教えていただきたいと思います。

◎大沢副委員長 堀場福祉課長。

◎堀場福祉課長 岡委員からご指摘がありましたように、やはり中途半端なやり方ですと、や  
っぱりまた今後、沈下する可能性があるかなということで、全面を確認しまして、路盤を抑  
える形成をし直しまして、舗装をかける予定でございます。現行、この舗装自体が浸透性の

舗装を今現在使っておりまして、その関係で、恐らく路盤が沈下して陥没したのではないかと  
 というふうに思われますので、今回の舗装につきましては、その浸透性舗装をやめまして、  
 通常のアスファルト舗装の方にかえていきたいなというふうに思っております。

以上です。

◎大沢副委員長 ほかに質疑はございませんか。

山田委員。

◎山田委員 先ほどちょっと、岡委員からの時間外勤務手当の関連、市民課の絡みですけども、  
 私も今年度の今回の補正を踏まえてね、今の行政側の体制についてお聞きしたいんですけども、  
 今の状態の中で結構オーバーワークになってきてるなという印象もあるわけですけども、  
 例の子ども医療の関係で、今、市長サイドでは、小学校6年生までの、要するに1割負担で  
 やっていくというような、これは今の内部の、まだ検討段階だと思うんですけども、そうな  
 ってきた場合に、やっぱり事務量というのは、やっぱりいろいろとまたこれ膨大なものが出  
 てくると思うんですけども、これ内々には、そういう今の体制として、どうとらえてるのかね。  
 子ども医療という観点でお聞きするんですけどね。要するに最少の経費で、やっぱり最大の効  
 果を得ると、そういうサービスが提供できる体制を整える必要があると思うんだけど、我々  
 も、そこよく検討したいと思っておりますので、担当課としてどうとらえてるのか、ちょっとお  
 聞かせいただきたいと思えます。

◎大沢副委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 子ども医療の拡大という話ですけども、まだ今のところ、確定はしていません  
 が、当然、拡大してくれば、その分の事務量というのはふえていくだろうと。それで、現  
 物給付であれば、医療券持って行って、そこで医療にかかって、すべて事務的なものは必要  
 ないんですが、自己負担を1割でも2割でも取るということになりますと、一たんは全額医  
 療機関でお支払いになって、あとは領収証なりを持って、申請に見えるわけですね。その申  
 請の受け付けから、恐らく支払い業務まで、かなりの負担が出てきます。現在でも、岡委員  
 が言われましたように、指摘されましたように、かなり時間外が医療担当は多いという状  
 況の中で、やっぱりその分の負担がふえるとなると、当然、1人ないし2人の職員配置がない  
 と難しい状況は想像できます。ですから、恐らくその拡大に向けての措置の対象としては、  
 パートさんなり、そういう職員手当がセットでないと、なかなか事務は回っていかないかな  
 と、そういう認識を持っております。

◎大沢副委員長 山田委員。

◎山田委員 今も言ったように、最少の経費で最大の効果を生む、とにかくこの件については、  
 やっぱりサービスを拡大していくということは申し上げてきたわけなんだけども、今の担当  
 課の体制等、どういう形で政策を考えていくのかというのは、やっぱりよく検討していか  
 ないかと思つて、部長、これどういうふうに、もう議論はかなり煮詰まってきたと思うん  
 ですけど、担当部としてどういうふうに調整とっていくのか、今回の補正を踏まえて、こ  
 ういう部分に絡んでちょっとお聞きしたいんですけども。

◎大沢副委員長 加納健康福祉部長。

◎加納健康福祉部長 まだ結論的なものは出てるわけではありませんし、とりあえず試算です

ね、ここまでやったらどのぐらいかかるかという試算を示しながら、その中で検討していくということ、今そのように考えております。

それというのも償還払いになれば、当然パート職員1名なり1.5名なりということも、それは一緒に考えていかないといかんですけれども、その費用対効果については、その部分を含めてどの程度の金額になるかというところも見ながらというふうには考えております。

◎大沢副委員長 ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

◎小林委員 2点ちょっと確認しますが、教育委員会の心を結ぶ学校づくり推進事業委託料、これ予算見たところ、つかなかったということですが、これは選定に漏れたのか、あるいは推薦か何かに漏れたのか、その辺、県下の状況を含めて、どんな状況か。

もう1点は、学習等供用施設の、今回楽田の学習等供用施設屋根改修工事とありますけど、ほかにまだ大規模というか、中規模でもいいんですが、どの程度学習等供用施設を修繕していくかどうか、それわかればその対策も含めてちょっとお願いしたいと思います。

◎大沢副委員長 滝指導課長。

◎滝指導課長 では、1点目のご質問でありますけれども、4月から学校教育課というのは新しくスタートするものですから、予算的にもほぼ消えるような形で前年度、もう当初予算からこれを計上したわけでありまして、通常、こういった県の委託、いわゆる国からの事業というのは、余り多くはないものですから、文部科学省あるいは県の教育委員会が個々の市町村に当たるというケースが多いんです。犬山市も、この心を結ぶばかりじゃなくて、幾つか委託事業を受けられればいいんですけれども、恐らく犬山市ばかり事業はいかんといいことで、城東小学校がこれ外されたというようなとらえ方をしとるんですけれども。

決して、変な意味ではなくて、この事業も、この事業も、犬山市たくさん来とるなということではいかもんですから、多分これについては今回ご遠慮くださいということの外されたんだというふうに認識しております。

◎大沢副委員長 落合生涯学習課長。

◎落合生涯学習課長 今回、楽田の屋根の補修ということで上げさせていただいたんですが、先回、9月補正のときも、羽黒学習等供用施設の空調機が壊れたということで補正を上げさせていただいております。小さな、数万円の工事というのは、学習等供用施設、毎月管理委員会がありますので、そのときに、特に次年度への予算に当たって、どんなことがあるかということで毎月聞いておまして、そういうことも含めると、相当、1万、2万の単位からいけば出ておりますが、今の中規模とか、そういうことになりますと、あとは大きな空調ですと、あとは楽田学習等供用施設の空調の工事もあります。あと、下水への引き込みとか、伴うところがありますけれども。細かいところまでちょっと手元に資料がありませんけれども。

◎大沢副委員長 小林委員。

◎小林委員 学習等供用施設もかなり、もう市民の方から施設が大分傷んでいるとお聞きしますので、今後予算獲得にご努力をお願いしたいと思います。

空調関係はかなり古いものをずっと使ってまして、今、省エネ対策、電力が極めて少いで、

もう3分の1程度で済むような、そういう省エネで進んでますので、その辺も切りかえを早く、交換していった方がいいではないかなと思います。

以上です。

◎大沢副委員長 岡委員。

◎岡委員 今の学習等供用施設なんですけども、建設のときは、防衛省の補助が出るんですけども、修繕や維持管理費は全く出ないという、予算立てなんだけども、交渉する余地はないのかどうかね。これ、今後、学習等供用施設があつて、大規模な改修をやらざるを得ない状況、この間の空調から何からくるとね、これ今までだと、こういうのは全部市持ちだよと、建設するときだけだよということなんですけども、もう一度交渉する余地はないのかどうか、その辺ちょっと確認したいんですが。

◎大沢副委員長 落合生涯学習課長。

◎落合生涯学習課長 空調関係については、要は防衛省というか、あれの関係で、騒音関係ということでの補助があるんです。ですので、今ですと、空調では、今まで城東も、南学習等供用施設も、それから今回、ことしやります上野学習等供用施設も、空調につきましては補助金をもらっております。ただ、楽田と羽黒は測定していただいたんですが、40以上じゃないと出ないということで、防衛省から来て測定していただきました、ですが、それ以下だったので、ちょっと、岐阜基地でするので、小牧は県営になりましたので、要は岐阜基地の関係のエリアということになりますと、ちょっとこの辺厳しいということでの判断はいただいておりますが。

◎大沢副委員長 高間委員。

◎高間委員 37ページ、営繕工事費、小学校の489万4,000円とありますので、これ私の方聞き漏らしましたので、どこを改修されるのか。それから、学校教育部の方にお伺いしますが、私議員になって10年超え、羽黒小学校がやるやる言って大分たつたんですけど、その方向づけ、前は平家で木造でとかいうのもありましたんですけど、それから小学校10校、中学校4校、いろいろなぶる分が耐震改修とかいろいろあると思いますけれども、羽黒の場合はどういう形をとられるのか。

◎大沢副委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 まず最初に小学校費の営繕工事でありますけれども、内容といたしましては、四つの学校の方を予定しています。一番大きいのは、犬山北小学校の改修工事であります。来年4月に車いすの子どもが入ってくるということの予定がありまして、そのための対応の工事で、スロープだとか、段差の解消だとか、大きな工事であります。

次に、楽田小学校と羽黒小学校の改修工事も行いまして、城東小学校の場合は、先ほど申し上げましたように、生徒の増加に伴う工事もございます。

それから、羽黒小学校の耐震改修工事の進捗状況といいますか、現状では、さきの議会の中でも答弁いたしましたけども、現在地で耐震改修工事を行う、それから全面改修ではなくて、南舎は耐震工事と大規模改修工事を行いまして、北舎と体育館と給食室を新たに組み直すという予定であります。来年度に基本設計と南舎の実施設計に入りまして、以後、3年かけて改修していく予定であります。

以上です。

◎大沢副委員長 高間委員。

◎高間委員 ありがとうございます。営繕工事の方は、北の方はバリアフリーの改修ということで、了解いたしました。

それから、羽黒小学校、まだまだ時間がかかるんだなと思いますけども、あとはどのような規模の、なかなか平家では、羽黒小学校の場合は、面積が厳しいですので、やはり鉄筋鉄骨2階ぐらいのものができのかなと思いますけれども。

それからあと、小学校、順番でいくと本当は犬山南小学校が一番きて、それから犬山北小学校、それから羽黒小学校、楽田小学校という順番なんですけど、これからそういう大規模改修なり、それなりの改修していくんですけど、そういう順序づけというか、やはりある程度、ここが済んだら、今度はこれをやるんだよというような部分、何か思いがあればお示し願いたい。

◎大沢副委員長 中田庶務課長。

◎中田庶務課長 今委員言われましたように、やはり学校という大きい公共施設ですので、計画的に建て直したとか、耐震改修をやっていく必要があると思います。

それで、来年度予算のことですので、まだ決定ではありませんけども、現時点で予算要望しておりますのは、来年度に市内全小・中学校の改築、改修工事のための順番を決めたり、程度を決める計画書をつくってございます。学校ごととといいますか、学校もまた校舎ごとに耐力とか、そういうものを調査いたしまして、優先順位を決めて改修、もしくは建てかえ計画を立てたいと思います。

以上です。

◎大沢副委員長 ほかに質疑はございませんか。

上村委員。

◎上村委員 私は、生活保護費のところで、お聞きしたいんですけども、今、こういう状況下になってきましたけど、高齢者の方もふえて、こういう受給者が増加していく傾向にあると思うんですけども、その現状でどういうところか、ちょっとお示ししていただきたいなと思います。

◎大沢副委員長 堀場福祉課長。

◎堀場福祉課長 現状ということでございます。まず、平成19年度の段階の、決算の段階ですと、世帯数につきましては、130世帯で、人員が173名の方が生活保護費の受給をしておみえになりまして、現状、若干の増加傾向というのがやはりございます。ただ、この経済情勢を反映して、今現行で、例えば派遣の社員の方がリストラされて、申請に見えるという事例は、現段階で当市ではございません。ただ、やはり今上村委員のおっしゃられたとおり、高齢者の方が、やはりどうしても生活困窮になられるというケースがございます。そういった方につきましては、当然、私どもでご相談をいただいて、若干の、そういった高齢者の方の受給傾向というのは、ちょっと増加傾向にあるのかなという状況でございます。

◎大沢副委員長 上村委員。

◎上村委員 こういった受給者がふえてきますけども、特に問題になっているのは、病院に行

く、通院のための車ないし、車といますかタクシーですよね、こういったところで不正受給等もあったという話も聞き及んでおりますけども、その基準ですかね、通院にタクシーを利用していいという、そういった基準についてちょっとお示し願いたいと思います。

◎大沢副委員長 堀場福祉課長。

◎堀場福祉課長 原則、やっぱり市内のいわゆる医療機関を使っただけのが原則ということになっておりますので、生活保護の支給の場合はですね、基本的には交通機関なりを利用していただくということになると思います。ただ、やはり症状によりまして、どうしても市外の医院なんかを使わなくてはいけない、あるいは体が不自由な方、そういったような場合につきましては、タクシーを利用していただくということも当然可能ではございますけれども、ただ、現状でいきますと、不正受給に該当するような、いわゆる受給形態というのは、今現状では私の方では把握はしておりませんし、そういった要求も出ておらないということでございます。

◎大沢副委員長 上村委員。

◎上村委員 そういった相談窓口も、本会議のところでも質問いたしましたけども、やはりそうしたきめ細かな対応といたしますか、いろんなプライバシーを抱えてみえる方なもので、その辺の配慮とか、そういったところの専門性での聞き取り、そうしたものが今現在充実されておるのかどうかということをお願いしたいと思います。

◎大沢副委員長 堀場福祉課長。

◎堀場福祉課長 現行の体制といたしましては、今2人のケースワーカーが対応しております。あと、査察指導員ということで、いわゆる補佐が兼務をしておりますので0.5人ということで、2.5人で一応各個々のケースに当たっております。

相談業務の関係でございますけれども、その査察が加わるか、あるいはワーカー2人ということで、必ず2人の体制の中で聞き取りを行っておりまして、またその後につきましては、当然ケース検討会議等を経まして、支給するかさせるかどうかというのを決定しておりますので、体制的には現行の体制の中でよろしいかと思いますが、ただ、県等の指摘事項の中におきましては、査察指導員が兼務ではなくて、本来は専任で置くべきだろうなという指摘は受けております。ただ、現行の中で、今人事当局の方にも伝えてございますけれども、今のところ2.5人の体制のままということで今現行進んでる状況でございます。

◎大沢副委員長 上村委員。

◎上村委員 生活困窮者にとっては、最後のとりでになってまいりますので、そういったところの、より細かな対応、配慮、そういうところをお願いしまして指摘します。

次に、図書館費、図書増書に伴う寄附をいただいで購入するということですが、これは担当は指導課でよろしかったですかね。その内容を詳しくちょっとお聞かせ願えますかね。

◎大沢副委員長 滝指導課長。

◎滝指導課長 多分、この経緯は、新しく教育委員になられました加藤武委員でございますけれども、委員に就任をされてから、市内の小・中学校へ頻繁にお通いになられて、授業の様子をごらんになられたり、あるいは校長先生とお話をされたりということの中で、羽黒小学

校が図書がもっと充実させたいというようなことを校長先生からお聞きになられまして、ご自分にできることはやろうということで、羽黒小学校に50万円、図書費として寄附してやろうということをお願いしたもんですから、せっかくのお言葉ですので、お言葉に甘えまして、ご寄附をいただいて、羽黒小学校の図書の充実にてたという経緯がございます。以上でございます。

◎大沢副委員長 上村委員。

◎上村委員 それはありがたいことで、地元の小学校にいただいたんですが、うれしく思ってるんですけども、やっぱり犬山市内に小学校が10校あるわけです。そういうところも含めて、やはり図書というものは本当に、視察に行きまして、大変有意義なものであると、そういう中で、やっぱり図書を選ぶ基準というんですかね、どういふ本を買うのかというところの検討、それから子どもが欲しいものを買って与えてやれるのかという配慮が、これ行われるのかどうか、その辺ちょっと。

◎大沢副委員長 滝指導課長。

◎滝指導課長 購入の基準はあくまでも学校にあります。

子どもたちから希望をとり、確かに子どもたちに提供するだけの価値がある図書であれば購入をされますし、幾ら子どもたちが買ってほしいという希望を持とうが、それが教育的な価値がちょっと薄いかなど、かえって害になるようなものもないわけではございませんので、それについては、指導をされる学校側の方がご判断をする。教育委員会からどうこうは申し上げませんが、そういった基準で学校は本を選んでお見えになります。

◎大沢副委員長 上村委員。

◎上村委員 せっかくの真心のある寄附ですのでね、子どもたちに有意義に活用できるような、そういう図書購入費に充てていただきたいと、そういうふうに指摘しておきます。

◎大沢副委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎大沢副委員長 質疑なしと認め、第91号議案に対する質疑を終わります。

次に、第92号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高木市民課長。

◎高木市民課長 (第92号議案説明)

◎大沢副委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

上村委員。

◎上村委員 ここでは、事故の件ですけども、これは不可抗力であったのか、その辺の不注意があったのか、そういうところで、どういう状況であったという認識を持たれておったのか、ちょっと。

◎大沢副委員長 高木市民課長。

◎高木市民課長 事故の内容については、9月議会で、議会の方で報告させていただいてます

が、事故の内容、国保税の徴収員のパートさんですが、3名お見えになります。毎日国保税の徴収に行ってみえますが、軽四もしくはパートナーというか、ホンダの貨物自動車に乗りながら、役所の前の県道を南進してありまして、ちょうど羽黒の日産自動車がございますね、あの川の辺で、本人は南進をして一たんとまりながら、左折しようとしたそうです。それと並行して、すぐ後ろに銀行の外交員の、営業マンといいますか、バイクの方がちょうど並走してみえて、片や徴収員が左へ曲がろうとした、片やバイクが直進してきたものですから、ぼんと触れて接触したということで、最終的には過失割合が市が8割過失、相手方が2割の過失ということで、8対2の過失割合なんです。基本的には単車がとまったところでぼんとですから、そんな大きな事故ではないんですが、バイクが左側の、市の公用車の左側のバックミラーに接触されて、ころんとバイクから転がられたということで、ちょっとすり傷を肩の辺にされたという、1日それで通院をされたというような、人身事故扱い、そういう内容で、1日当たりの医療費、治療費と、バイクの前かごのところ、風防がついてるもんですから、風防がちょっと壊れたとかいうような、そういう対物事故が発生しまして、基本的には公用車のこういう事故につきましては、全国市有物件災害共済会という共済保険に入っておりますので、それに請求させていただいて、歳出もいただいておりますという内容であります。

◎大沢副委員長 上村委員。

◎上村委員 年末年始にかけて、これからまちの中も毎年混雑してまいりますし、公用車の運転に当たっては、今後、事故等には十分気をつけていただくことを指摘しておきます。

◎大沢副委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 質疑なしと認め、第92号議案に対する質疑を終わります。

次に、第98号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高木市民課長。

◎高木市民課長 (第98号議案説明)

◎大沢副委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 質疑なしと認めまして、第98号議案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

〔「なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第91号議案を採決いたします。

第91号議案 平成20年度犬山市一般会計補正予算（第5号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（3項戸籍住民基本台帳費）、3款民生費、4款衛生費（1項保健衛生費）、9款教育費でございますが、本案は原案のとおりこれを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ご異議なしと認めます。よって、第91号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第92号議案を採決いたします。

第92号議案 平成20年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ご異議なしと認めます。よって、第92号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第98号議案を採決いたします。

第98号議案 犬山市国民健康保険条例の一部改正について、本案は原案のとおりこれを決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ご異議なしと認めます。よって、第98号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案は、すべて議了しました。

暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

再 開

午前11時09分 開議

◎大沢副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

継続審査となっております3件の請願と今議会で付託されております3件の請願を議題といたします。

最初に、請願第4号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

岡委員。

◎岡委員 紹介議員を務めておりますので、基本的には皆さんのご理解があれば、採択をお願いしたいと思っております。

◎大沢副委員長 山田委員。

◎山田委員 内容を尊重しつつ、結論については、慎重に考えていくということで、引き続いて継続して、よく検討していくと、継続ということで進めてはどうかというふうに思います。

◎大沢副委員長 ほかに発言はございませんか。

〔「継続で」の声起こる〕

◎大沢副委員長 請願第4号については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ご異議なしと認め、請願第4号は継続審査とすることに決しました。暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

再 開

午前11時11分 開議

◎大沢副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、請願第5号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書と、請願第6号 市町村独自の私学助成の拡充を求める請願書の2件を一括として議題といたします。

ご発言を求めます。

上村委員。

◎上村委員 これも内容を審議いたしまして、今後も検討するというで継続として取り扱ってはどうでしょうか。

◎大沢副委員長 岡委員。

◎岡委員 紹介議員を務めてますので、気持ちとしては、採択をお願いしたいという気持ちですけれども、皆さんの一致があればということですので、継続ということであれば、それもやむを得ないというふうに思います。

◎大沢副委員長 ほかにご意見はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 請願第5号及び請願第6号につきましては、継続審査とすることにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ご異議なしと認め、請願第5号及び請願第6号につきましては継続審査とすることに決しました。

次に、請願第9号 介護職員の人材確保の意見書採択を求める請願を議題といたします。

ご発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 今、国の方で介護報酬の見直しとか、要するに労働環境の改善の動きがかなり前向きに進んできてるので、それが十分かどうかは別として、一定の改善の方向に動いてきて

るんで、それを見守るという意味で、この請願については、内容は是としつつも、見守るという意味で継続にしてはどうかと思いますので、そういう意見です。

◎大沢副委員長 ほかに発言はありますか。

岡委員。

◎岡委員 非常に深刻な状況で、来年度の介護の見直しの中で、今見直しの作業を進められていますけども、請願を採択して、見直しに拍車をかけていくというのも一つの手法だというふうには思いますけれども、これは皆さんの委員の一致が前提ですので、こういう願いを受けとめつつ、さらに国の動向も見守るということですので、継続ということも、これはある面ではやむを得ない選択肢かなというふうに思います。気持ちとしては、私、紹介議員やっていますので、もちろん採択を望んでおりますけれどもということで発言としておきます。

◎大沢副委員長 ほかに発言はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ほかに発言はなしと認めまして、これより討論を行います。

〔「なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより採決してよいか、それとも継続審査とするか、ご意見を伺います。

〔「継続で」の声起こる〕

◎大沢副委員長 請願第9号については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ご異議なしと認め、請願第9号は継続審査とすることに決しました。

次に、請願第10号 子どもの医療費無料制度の拡充を求める請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 皆さんもご承知のように、この子ども医療費の無料化制度の拡充については、先週の各派代表者会議の場で、全会派一致して、助成に対しては拡大すべきだという申し入れをして、3月までに行政側の最終的な判断を待つと。もし、3月までかけてそういう動きが行政側になかったとすれば、そのときは議会としても考えていくというような発言が代表者会議でもありましたので、各派での全会一致の申し入れを尊重して、一定の、そこで各会派の何と申しますか、理解があったわけですので、これについては、もう採択したいばかりの気持ちですけども、内容を大いに是とした上で、各派の取り決めに従って見守りたいというふうに思っています。ですから、継続という扱いで進めるべきじゃないかなと思っています。

◎大沢副委員長 ほかにご意見、発言はございませんか。

高間委員。

◎高間委員 私も山田議員と一緒にですね。あと、これももちろん賛成したいのは本当に同じです。

けど、そういう中で、市の方も検討したいと、あとは3年生まで無料にするのか、それから6年生まで1割負担でやるのかという試算もされていますので、少しでもいい形がとられるな

+

ら、私としてもいいと思いますので、まずは継続で進めるという形でお願いしたいと思います。

◎大沢副委員長 上村委員。

◎上村委員 私どももこの医療費の無料化については、議会でも質問いたしまして、これは喫緊の課題だという認識でおりますが、先ほど来の各派の申し入れの中で、市長当局もそのように検討するというふうな答弁されてましたので、それを見守りたいということから、継続で進めていきたいと思います。

◎大沢副委員長 岡委員。

◎岡委員 紹介議員を務めていますし、こういう時点で採択をするのも一つの手法として議会の意思を示すことにもなりますけども、やっぱり全委員の賛同も大事にしたいし、一致点で進むということも大事というふうにも考えていますので、当局の検討結果を見守ることも含めて、代表者会議の経過として、今議会での継続については、私もそれで委員会として一致しているのかなというふうに思います。

◎大沢副委員長 ほかに発言はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ほかに発言がなければ、これより討論を行いたいと思います。

〔「なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより採決してよろしいか。それとも継続審査とするか、ご意見を賜ります。

〔「継続で」の声起こる〕

◎大沢副委員長 請願第10号については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ご異議なしと認め、請願第10号は継続審査とすることに決しました。

次に、請願第11号 子育て支援施策の堅持・拡充を求める請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

堀江委員。

◎堀江委員 子育て支援というのは、当然、今以上にやっていただくのは、もうこれは高齢化社会を踏まえてね、当然充実していくことが大切な我々にとっての義務みたいなところがあると思います。それも、犬山市の方も、おおむねその意義をかんがみながら、右肩上がりですべてやってきてると思ってますので、そういう部分では、これ以上の部分というの踏まえて、やっていただきたいですが、ここら辺はひとつそういう意識をしっかりと持ちながらの継続でお願いしたいなと思っています。

◎大沢副委員長 ほかに発言はございませんか。

岡委員。

◎岡委員 紹介議員を務めていますので、基本的には皆さんの理解があれば採択をお願いしたいとは思っていますけれども、当局もここに書いてあります請願項目については、かなり受

けとめて、行政も政策展開しているというふうに私も認識しております。

それでも一層のということの願いは、子育て世代を初めとして、広くあるなというふうには思いながら、そういうことへの理解をさらに広める努力をお互いしていかなくちやいけないなということは感じています。

委員の皆さんの一致したところがやっぱりこういう施策を前進させる上でも大事ななというふうに思っていますので、皆さんとさらにこの願いを受けとめながら、政策の充実を求めていくというふうに思っていますので、よろしく取り計らいをしていただきたいと思います。

◎大沢副委員長 ほかに発言はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ほかに発言がなければ、これより討論を行いたいと思います。

〔「なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

この案件採決するか、それとも継続審査とすることのご意見を伺います。

〔「継続で」の声起こる〕

◎大沢副委員長 請願第11号について、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 ご異議なしと認め、請願第11号は継続審査とすることに決しました。

続いて、本委員会に送付されております2件の陳情を議題といたします。

最初に、陳情第8号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書を議題といたします。

ご発言を求めます。

暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

再 開

午前11時26分 開議

◎大沢副委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

陳情第8号については、承りましたということですのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎大沢副委員長 異議なしの声をいただきましたので、それでは陳情第8号については、承りましたということにいたします。

次に、陳情第10号 介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書採択についての陳情を議題といたします。

ご発言を求めます。

+

山田委員。

◎山田委員 これ請願もちょっと似たような趣旨のものが出てまして、それを継続にしたあれもあるんで、同じような形で処理すべきだと思います。

◎大沢副委員長 ほかにご意見はありませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎大沢副委員長 陳情第10号については、承りましたということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎大沢副委員長 それでは、陳情第10号につきましては、承りましたということにいたします。

以上で本委員会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもって委員会を閉じます。

午前11時27分 閉会

+ 本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。 +

平成 年 月 日

民生文教副委員長

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第91号議案	平成20年度犬山市一般会計補正予算 (第5号)	平20.12.12	原案可決 (全員一致)	平20.12.15
第92号議案	平成20年度犬山市国民健康保険特別 会計補正予算(第1号)	平20.12.12	原案可決 (全員一致)	平20.12.15
第98号議案	犬山市国民健康保険条例の一部改正 について	平20.12.12	原案可決 (全員一致)	平20.12.15
平20請願第4号	国の私学助成の拡充に関する意見書 の提出を求める請願書	平20.9.12	継続審査	平20.12.15
平20請願第5号	愛知県の私学助成の拡充に関する意 見書の提出を求める請願書	平20.9.12	継続審査	平20.12.15
平20請願第6号	市町村独自の私学助成の拡充を求め る請願書	平20.9.12	継続審査	平20.12.15
平20請願第9号	介護職員の人材確保の意見書採択を 求める請願	平20.12.12	継続審査	平20.12.15
平20請願第10号	「子どもの医療費無料制度の拡充を 求める」請願書	平20.12.12	継続審査	平20.12.15
平20請願第11号	子育て支援施策の堅持・拡充を求め る請願書	平20.12.12	継続審査	平20.12.15
平20陳情第8号	介護・福祉・医療など社会保障の施 策拡充についての陳情書	平20.12.12	承りました	平20.12.15
平20陳情第10号	介護保険制度の報酬単価の引き上げ を求める国への意見書採択について の陳情	平20.12.12	承りました	平20.12.15

+